

保健体育科教員養成課程における中学校体育の 学習指導案作成指導に関する一事例

寺田 進志

A case study on the guidance for the creation of the junior high school physical education
in the health and physical education teacher training course

TERADA Michiyuki

1. はじめに

教職課程コアカリキュラム（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会，online）の「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）」では，全体目標として「当該教科における教育目標，育成を目指す資質・能力を理解し，学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに，様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場면을想定した授業設計を行う方法を身に付ける」と明記されている。それゆえに，大学によって科目名は区々ではあるが，「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）」に該当する科目では，新学習指導要領の内容が扱われることになり，「具体的な授業場면을想定した授業設計を行う方法を身に付ける」ために学習指導案の作成や模擬授業が実践されていることだろう。

高橋（2021，pp.6-7）は授業設計を①カリキュラム設計，②単元計画，③1時間の授業計画にわけている。このうち，①は学習指導要領によって大枠が規定されていることを踏まえると，教員養成課程においては主に②と③が重点的に指導されることが現実的だと考えられる。単元計画と1時間の授業計画は合わせて学習指導案と呼ばれ（玉川大学教師教育リサーチセンター編，2020，

pp.69-71），この場合，1時間の授業計画を一般には略案と呼ぶ。他方，1時間の授業計画を学習指導案と呼ぶことや（鬼澤，2021，pp.296-297），単に指導案と呼ぶこともある（高橋，2000，pp.98-99）。いずれの呼び方であったとしても，この学習指導案を充実させることで模擬授業，延いては教育実習をより充実させることが期待される。

授業設計は児童生徒の学習成果を保障するための「よい体育授業」を実現していくためには欠かすことのできない重要な手続きとされてはいるものの（吉永，2021，p.134），教員養成課程を履修する学生は容易に授業設計できるわけではない。松田（2020）の教育実習に関する調査では，学生が教育実習で苦労したこととして「指導案の作成」が，大学の授業で採り入れてほしい内容として「体育実技の指導案作成の機会の増加」があげられている。大西ほか（2013）も，教育実習生が「指導の先生に好まれる指導案が立てられるか心配だ」という不安を抱いていることを報告している。ほかにも宮崎（2010，p.104）は，教育実習先の教員から，教育実習期間中に生徒と接する時間をなるべく多くつくってほしいが，指導案の作成に時間がかかり，教育実習生が控室にこもりきりになってしまったという指摘を受けたと報告している。他方，西村ほか（2000）は，教育実習受け入れ先の教員に対するアンケート調査から，受

け入れ先の教員は教育実習生を指導する際の苦労として、「指導案をきちんとかけない」ことをあげ、指導案の重要性を実習生に理解させ、指導案の書き方がある程度大学で指導してほしいという意見があることを報告している。

当該科目にて、学生は学習指導案作成の指導を受けてはいるものの、学習指導案の作成に不安を抱え、他方、教育実習先の教員にとっては満足できる学習指導案が書かれていないという事実がある。都道府県教育センターの多くは学習指導案をオンライン上に公開しているため、体育の学習指導案も閲覧することができる。また、たとえば京都府総合教育センター(online)は『学習指導案ハンドブック』を公開している。しかし、体育の学習指導案の例や学習指導案ハンドブックを参考にしても、その論理構造や要点を理解することができなければ、学生は自らより良い学習指導案を作成させることは困難である。

そこで本稿では、保健体育科教員養成課程を担当する筆者が実践している学習指導案の作成事例を記述し、保健体育科教員養成課程における学習指導案作成指導のための有益な一資料にすることを目的とする。

II. 保健体育科学習指導案作成開始までの流れ並びにX大学学生の間違いやすい点

1. 学習指導案作成開始までの流れ

X大学において「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」に相当する科目は保健体育科教育法Ia(大学2年対象:前期科目)、保健体育科教育法Ib(大学2年対象:後期科目)、保健体育科教育法IIa(大学3年対象:前期科目)、保健体育科教育法IIb(大学3年対象:後期科目)の四つの科目である。このうち、保健体育科教育法Ib(大学2年対象:後期科目)において体育の学習指導案を中心にしながら保健体育科学習指導案の書き方について授業が展開される。授業計画については図1のとおりである。授業計画のはじめに、学習指導案それ自体の理解を促すことを目指し、その後、X大学で使用している学習指導案のフォーマット(図2参照)を基にして、授

業中にそれぞれの項目をより充実させて記載できるよう項目ごとに丁寧な解説を加えている。

学習指導案については各学校や各地域によって区々である。筆者が教育実習の巡回指導に出向いた際、X大学で使用する学習指導案フォーマットとは異なるフォーマットを用いて学習指導案を作成していた教育実習生もいた。そもそも学習指導案は学習目標を達成するための計画書(玉川大学教師教育リサーチセンター, p.69)とされ、学習指導案作成の意義としてトラブルをできる限り回避するための手立て、授業改善のための資料といったことがあげられる(吉永, 2021, pp.134-135)。これらを考慮すると、たしかに学習指導案フォーマットを全国一律にする必要はない。あくまで学生には「授業設計」の能力が問われるのであり、大事なポイントを外さず、作成された学習指導案を基に授業展開することができれば問題はない。

改めて学習指導案作成上の重要なポイントは、①学習指導案及びその作成の意義を理解しているか、②各項目に記載すべき事項の重要ポイントを外していないか、③実際の授業をより現実的に想定できるか、であるといえる。ただし、教職課程履修中の学生にとって③については難易度が高いと考えられる。なぜなら、学生は模擬授業を含む運動指導の経験が極めて浅いからである。体育授業ではなくとも、中学生や高校生に対して運動指導を実践したことがあれば、広く運動指導上の留意点やポイント、安全管理、必要な準備物等について、より現実的に想定することができると考えられる。しかし、本科目の履修者の多くは指導者の立場に立ったことがないといえる。この点を補うために、当該授業では履修者に対して上級生の教育実習での体育授業の映像を見せている。その映像をとおして、できる限り体育授業を想定できるよう促している。また、その際には撮影した体育授業とその授業を実施するにあたり教育実習生が作成した学習指導案を照らし合わせて当該授業で解説している。

2. X大学学生の間違いやすい箇所及びその箇所に関する筆者の解説

上述のように学習指導案及びその作成意義や学習指導案作成上の要点等を説明した上で学生は実際に学習指導案の作成に取りかかる。当然、学生は学習指導案を書いたことがないため、初めから十分な学習指導案を作成できるわけではない。それゆえに、当該科目において、学習指導案の作成上のポイント等を丁寧に解説している。十分な学習指導案を作成できないことは致し方ないが、明らかに学習指導案で求められていることを書けない学生が散見される。そして、これまでの学習指導案を振り返ると、間違いの箇所は共通しているように思われる。それは単元の評価規準と評価の観点である。このような間違いが起こる原因としてX大学の学習者のレディネスや受講中の学生の態度（集中して授業を聞いていない）等をあげることができる。なぜなら、それらの間違いは説明している事柄や内容、概念等の難しさに起因していないからである。以下に間違いの傾向を記述する。

1) 単元の評価規準の間違い

平成20年改訂の学習指導要領では、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」であった。しかし、現行の中学校学習指導要領は平成29年に告示されたものである。現行の学習指導要領において、評価の観点は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つに整理された（図3参照）。なお、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じてみることができる部分と観点別学習状況の評価や評定になじまないため個人内評価にとどめる部分があることに留意する必要がある（国立教育政策研究所教職課程研究センター、2021、p.9）。それゆえに、授業では「主体的に学習に取り組む態度」が評価されることになる。この項目を学習指導案に記載する際には「主体的に学習に取り組む態度」でも問題ないし、端的に「態度」でも問題ない。そして、この態度は「①粘り強い取組を行おうとする側面」と「②自らの学習を調整しようとする側面」の二つの側面から評価されることになる（国立教育政策研究所教職課程研究センター、2021、pp.9-10）。したがって、単元の評価規準では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」（「主体的に学習に取り組む態度」）について記載しなければならない。

しかし、学生から提出される単元の評価規準には「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」が記載されることや「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」（「主体的に学習に取り組む態度」）のいずれかのみ記載されることがある。前者の場合、インターネット上にアップロードされている学習指導案や上級生が使用した学習指導案を参考に作成もしくはコピー＆ペーストしている可能性が考えられる。後者の場合、単元の評価規準について正しく理解できていない、あるいは略案における評価の観点と混同していることが考えられる。いずれの場合であっても、結果的にイメージミスでしかなく即座に改善することは可能であるが、なかなか改善されない現状を考慮すると、残念ながら学生の受講態度に起因すると考えざるを得なくなる。

2) 略案における評価の観点の間違い

X大学で使用する学習指導案フォーマットの「(3) 本時の学習過程」では、「学習内容・学習活動」、「指導内容並びに指導上の留意点」、「評価の観点」の項目が設けられている。これらのうち、「学習内容・学習活動」と「指導内容並びに指導上の留意点」については、その出来映えはさておき、記述内容を誤る学生はほとんどいない。しかし、「評価の観点」については多くの学生が求められていることを記載できない。具体的には、この項目において「あいさつができる」、「準備運動ができる」等、この項目において記載不要な内容が散見される。

筆者が関連科目を担当する前、「評価の観点」の項目は「教師の支援と指導上の留意点及び評価の観点（●）」となっていた（旧略案では「学習

筆者が関連科目を担当する前、「評価の観点」の項目は「教師の支援と指導上の留意点及び評価の観点（●）」となっていた（旧略案では「学習

活動」,「学習内容」,「教師の支援と指導上の留意点及び評価の観点(●)」となっていた)。以前の項目では「評価の観点」には「(●)をつける」という意味で、「評価の観点(●)」と記載されていたと考えられる。しかし、以前の学習指導案を使用して学生に学習指導案を作成してもらうと、「教師の支援」,「指導上の留意点」,「評価の観点」を混同してしまっていた。言い換えれば、「当該授業では何を評価するのか」が不明であった。そこで筆者は「評価の観点」(当該授業では何を評価するのか)を明確にするために以前の学習指導案フォーマットを修正した。それが現行のフォーマットである。

この項目を間違えて記載してしまう原因として、学生は「当該授業では何を評価するのか」を理解していない、踏み込んでいえば授業における「評価」について理解していないことが考えられる。筆者が担当する一連の保健体育科教育法において「学習評価」について説明し、その後も適宜この点について解説を加えているが、学生にとって「学習評価」を理解することは困難なのかもしれない。また、以前、学生から「評価の観点が空白ばかりになってしまいが、それでもいいのか」といった質問を受けたことがある。このような学生の場合、略案における「評価の観点」の箇所を埋めなければならない(空白ではよくない)と考えていることが推察される。当然、「空白」では当該授業では何も評価しないことになってしまうため、この場合も問題がある。しかし、何でもかんでも記載すればいいわけではない。この場合も、やはり正しく「学習評価」や「評価の観点」を理解していないことに起因するといえる。

III. 学習指導案作成指導の実例

以下では、当該科目において筆者が学習指導案作成指導時の内容を記述する。なお、当該科目における指導の際に、様々な種目を取り上げて学習指導案の書き方を説明しているが、記述内容に筋道を立てるために本稿では主に「E 球技 サッカー」を例にあげる。

1. 「知識及び技能」,「思考力,判断力,表現力等」,「主体的に学習に取り組む態度」の関係性の理解

学校教育課程で育成を目指す資質・能力として、「知識及び技能」,「思考力,判断力,表現力等」,「主体的に学習に取り組む態度」(「学びに向かう力,人間性等」)があげられ、これらを評価しなければならない。単元目標,単元の評価規準,本時の目標,本時の評価の観点については3観点を踏まえて記載することになる。この3観点を暗記するのではなく、これらの関係性を理解することによって目標並びに評価及び学習指導案の作成が容易になると考えられる。

この3観点(三つの柱)は生きる力を構成する確かな学力,豊かな心,健やかな体のうちの確かな学力を構成する要素とされる(文部科学省,2018,pp.22-24)。この3観点の関係性を学生が理解できるように筆者なりに理解,解釈したうえで、この関係性を説明している。

たとえば「E 球技 サッカー」を実施する場合、サッカーの歴史やルール,技術の名称や戦術等の知識を理解することでサッカーに対する理解が深まる。しかし、体育では知識を得るだけでは事足りず、「できる」ことが重要である。サッカーのスローインの投げ方を知っていても、ゲームでのスローインの際に地面から足を離してしまえば反則となってしまうし、ボールの蹴りかたはバックスイング,インパクト,フォロースルーの3局面で構成されていることを知っていても、ゲームの中で適切にボールキックの技能を発揮することができなければ意味をなさない。ただ、ゲームを実践するためにはルールの理解は不可欠であるし、技能習得の際には技術の名称等を理解していることも重要になる。つまり、知識と技能を一体的に捉えることが重要である。「知識及び技能」という項目の設定は「及び」がポイントであり、知識を得ることにとどまらず、それが技能の習得に達することが目指されていることが示されていると考えられる。

知識と技能を一体と捉えたうえで、自己や他者の技能習得上の問題点や課題点を発見し(思

学習指導案作成指導に関する一事例

考力), それらを解決するために適切な練習法等を選択・判断し(判断力), ペアや班別, グループ学習をとおして教え合う(他者に自己の考えや意見を言語や文章によって伝える等=表現力)ことによって技能習得を目指す。上記の例に従うならば, サッカーにおけるパス技能習得の際, 班別学習(高島, 2000, pp.73-74)ないしグループ学習(高島, 2000, pp.74-75)を採り入れることによって生徒同士がお互いに技能習得上の問題点, 課題点を見つけ合い, それらの解決のために適切な練習法を選択・判断し, 話し合い, 教え合うことができる。さらに, このような取組はアクティブラーニングの促進に繋がる。

ただ, 一朝一夕で技能を習得することはできない。そのため, 繰り返し練習をするなど, 粘り強く取組むことは不可欠であり(主体的に学習に取り組む態度の①粘り強い取組を行おうとする側面), 更に班やグループで話し合いながら練習を工夫することも必要になる(主体的に学習に取り組む態度の②自らの学習を調整しようとする側面)。これも上記の例に従うならば, サッカーにおけるパス練習を繰り返し実施することは不可欠であるが, 同じ練習を繰り返すのではなく, パスの技能習得を目指して同じ練習に固執することなく, 柔軟に適切な練習を採り入れることによって技能習得を目指すということである。

このように, 技能習得やゲームができるようになることを目指す過程において, 「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「主体的に学習に取り組む態度」は関係している。しかも, 文部科学省がねらってか否かは定かではないが, 上述されたように, 三つの柱には順序性があることが見て取れる。知識を得て(知識), それを技能へと昇華させるが(技能), そのためには考え(思考力), 判断し(判断力), 表現(表現力=言語表現や文章表現によって他者に伝える力)しなければならないだけでなく, 粘り強く(粘り強い取組を行おうとする側面), 工夫する(自らの学習を調整しようとする側面)ことが重要である。三つの柱の関係性や順序性を理解することによって, それぞれの資質・能力の重要性を理解す

ることができるだけでなく, 単元目標や評価規準の作成を促進することができると考えられる。

2. 単元目標

「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「主体的に学習に取り組む態度」及びその関係性の理解を前提に単元目標を記載することが適当だと考えられる。体育の授業では, 三つの柱の育成が目指されているため, 各項目の目標を設定する必要がある。そのためには, 当然のことながら, 学習指導要領の理解は不可欠である。「『2 内容』の記載はそのまま学習指導の目標となりうる」(国立教育政策研究所教育課程センター, 2021, p.15)という指摘もあり, 単元目標を記載の際に学習指導要領の各単元の目標を書き写した場合, 不適切かと問われると, 不適切であるとは言い切れない。しかし, 学習指導要領の記載事項をそのまま書き写すことは望ましいとはいえない。

たとえば, 体育分野の第1学年及び第2学年の目標は「(1) 運動の合理的な実践を通して, 運動の楽しさや喜びを味わい, 運動を豊かに実践することができるようにするために, 運動, 体力の必要性について理解するとともに, 基本的な技能を身に付けるようにする」(文部科学省, 2019, p.30)と明記されている。この記述を受け, 「運動の楽しさや喜びを味わい, 運動を豊かに実践することができるようにするために, 運動, 体力の必要性について理解するとともに, 基本的な技能を身に付けるようにする」といったように, 体育分野の目標をほぼ書き写す場合, 単元について理解ができていないと捉えられる可能性がある。また, 各単元の目標(たとえば, 「E 球技」の目標)を, ほぼ書き写す場合も単元の理解が浅いと捉えられるだけでなく, その単元で実施する種目特性についての理解が浅いと捉えられる可能性がある。「E 球技」を実施するとはいえ, ゴール型, ネット型, ベースボール型では, それぞれ特性は異なるし, 更に同じゴール型とはいえサッカーとバスケットボールの種目特性も異なる。サッカーとバスケットボールでは, ゲームをする

ためにパスやドリブル、シュートの技能習得が目指されるが、サッカーのそれらは主に足でボールを扱う技術である一方で、バスケットボールのそれらは手でボールを扱う技術である。このようなことを理解して単元目標を記載することが重要であるし、そうすることによって学習指導案に種目特性を際立たせることができる。

単元目標を記載する際には文章でも箇条書きのどちらでも問題はないが、学習指導要領の理解が浅い学生や文章を書くことを苦手とする学生については箇条書きの方がよいと考えられる。文章で単元目標を記載すると、どの部分の記述がどの資質・能力（三つの柱）についての記載なのか不明確になるだけではなく、てにをはや主述関係が破綻してしまう可能性もある一方で、箇条書きの場合、単元目標を端的に記載することができるからである。ただし、いずれの場合であっても、3観点について記載されなければならない。その際、「【知識・技能】……【思考力、判断力、表現力等】……【主体的に学習に取り組む態度】……」といったように各項目を設けて単元目標を記載することが望ましい。なぜなら、記述しながら何に関する目標なのかを作成する学生本人が自覚しやすいからである。

学習指導要領は公教育についての一定の水準を確保するため、各学校はこれに従わなければならない。そのような内容は全ての生徒に対して確実に指導されなければならないものであると同時に、生徒の学習状況などその実態に応じて各学校の判断により学習指導要領に示されていない内容を加えて指導することも可能であるとされる（文部科学省、2018, p.15）。あくまで学習指導要領は水準を示すものであり、各学校の裁量が認められている。目の前の生徒たちの実態を反映させるためにも、学習指導要領に記載されていることを学習指導案に書き写せばいいわけではないといえるだろう。

単元目標を記載する際には、学習指導要領の記載内容を理解、解釈し、その真意を崩さずに学習指導案に反映させることが重要である。そして、その単元で実施される種目特性を理解することが重要である。単元目標と種目特性は一見異なるよ

うに思われるかもしれない。しかし、種目特性を考慮して単元目標を設定しなければ汎用性のある目標設定になり、当該種目ではない場合であっても、同様の目標を設定できることになってしまう。

たとえば「E 球技」の第1学年及び第2学年では「勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること」(文部科学省、2019, p.121)と明記されているが、同じ球技かつ同じゴール型とはいえサッカーとバスケットボールではそれぞれの種目に求められ、身につけるべき体力は全く同じではない。学習指導要領の内容を書き写した場合、種目特性が反映されない目標になってしまう。より良い学習指導案を作成させるためには、種目特性を考慮した目標設定及びその記載が重要である。

3. 単元の評価規準

単元の評価規準を記載するためには、観点別評価（観点別学習状況の評価）についての理解が不可欠である。観点別評価とは、児童生徒の学習状況を複数の視点からそれぞれの観点ごとに分析する評価のことであり、学習状況の望ましい点と課題点を明らかにすることで具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものとされる（国立教育政策研究所教育課程センター、2021, p.3）。

基本的に単元目標の文末表現を変えることで単元の評価規準となる（国立教育政策研究所教育課程センター、2020, pp.14-15）。たとえば「E 球技 サッカー」の単元において、「知識及び技能」の目標を「サッカーのルールや技術の名称、戦術等を理解したうえで、ゲームの中で適切な技能を発揮する」と記載した場合、単元の評価規準は「サッカーのルールや技術の名称、戦術を理解したうえで、ゲームの中で適切な技能を発揮できる」といったように文末表現を変えるだけで問題はない。しかし、学習指導案と同様に単元目標の書き方も区々である。上記の例のようにしなければならないわけではなく、たとえば「サッカーのルールや技術の名称、戦術を理解したうえで、

学習指導案作成指導に関する一事例

ゲームの中で適切な技能を發揮する」といった目標を設定し、評価規準を「【知識】①試合の始め方を理解する、②オフサイドルールを理解する、③ゴールキックの仕方を理解する、④ボールの蹴りかたを理解する、【技能】①キック技術を身につけてボールを蹴ることができる（インサイドキック、インステップキック、トーキック）、②味方にボールを蹴り渡すことができる（パスができる）」といったように箇条書きにして評価規準を具体的に記載することでも問題ない。

ただし、「サッカーのルールや技術の名称、戦術等を理解したうえで、ゲームの中で適切な技能等を發揮する」といったように、単元目標において「等」を入れる場合、評価規準の作成では注意が必要だろう。上記の単元目標の文末表現を変えて「サッカーのルールや技術の名称、戦術等を理解したうえで、ゲームの中で適切な技能等を發揮できる」とした場合、一見問題ないように考えられるかもしれないが、読み手に対して「…戦術等を理解するということは、ルール、技術の名称、戦術以外にも評価することがあるのか？」といった疑問を抱かせかねないからである。評価規準において「等」を用いる場合、略案における「評価の観点」において、何を評価するのかを明確にすることができれば、必ずしも不適切な表現とはならないといえるが、教職課程履修中の学生については、「等」という表現を避けて評価規準を明確にする方が望ましいと考えられる。

4. 教材観

体育科教育学では、一般に教材は「学習内容を習得するための手段であり、その学習内容の習得をめぐる教授＝学習活動の直接的な対象になるものである」とされ、たとえば子どもが取り組む修正されたゲームとなる（岩田，2021，pp.71-74）。このような教材に対して、教員（学習指導案作成者）の解釈が加えられたものが教材観であるといえる。

X大学の学生が作成する学習指導案では、教材観に種目特性を記載する学生が散見される。たとえば学習指導要領の「E 球技」では、「球技

は、ゴール型、ネット型及びベースボール型などから構成され、個人やチームの能力に応じた作戦を立て、集団対集団、個人対個人で勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である」(文部科学省，2019，p.121)，また「ゴール型」については、「ゴール型とは、ドリブルやパスなどのボール操作で相手コートに侵入し、シュートを放ち、一定時間内に相手チームより多くの得点を競い合うゲームである」と明記されているが、これらの箇所をほぼ書き写す学生が散見される。これらの記載内容自体に問題があるわけではない。しかし、サッカーやバスケットボール、ハンドボール、ラグビーなどは同じゴール型に分類されるとはいえ、それぞれに求められる技能は異なる。

教材観の箇所をより充実した内容にするためには、運動の3特性の観点から記載することが望ましい。教えるスポーツ及びそのスポーツを実施するための動きかたについて、読み手は学生の理解を推し量ることができ、かつ学生は実際の運動指導の際に必要な知識を記載することになるからである。

一般に、運動の3特性は、構造的特性、効果的特性、機能的特性とされている。構造的特性とは、簡潔に言えば、その運動の成り立ちということができる。たとえばボールを蹴る動きは、一般にバックスイング、インパクト、フォロースルーの3局面で成り立つとされる。このように、当該スポーツを実施する際に必要となる運動技能の構造（成り立ち）を記載することが望ましい。その際、マイネル（1994）のいう運動の局面構造を理解して、その視点から記載することが望ましく、更に金子（2007）の身体知の構造にまで言及することができればなおよい。ただし、マイネルや金子の構造概念を理解するためにはスポーツ運動学の知識が必要になるため、それに該当する科目を学んでおく必要がある（「運動学（方法学を含む）」といった科目は保健体育科教員免許状取得のための必須科目になっており、その科目ではマイネルや金子のスポーツ運動学を学ぶことになっている（浦井，2013））。あるいは、体育科教育の

中で、この構造論に踏み込んでおくことが必要になる。いずれにしても、少なくともマイネルのいう局面構造を理解しておくことで、そのあとに記載する指導観をより充実させることができる。それゆえに、スポーツ運動学に該当する科目、あるいは体育科教育学関連の中で、この点について学生に講義することは適当だといえる。

効果的特性については、その運動ないしスポーツを実施することによって得られる精神的・心理的、身体的な効果について記載すれば問題ない。たとえば「E 球技 サッカー」を実施する場合、ゲームでは相当な距離を走ることになるため、心肺機能を高めることが期待できる。したがって、そのことを記載すれば問題ない。なお、身体的効果については猪飼（1971, p.102）の体力概念の視点からその単元ではどのような体力が向上するのかについて記載することがわかりやすく、かつ適切であると考えられる。

機能的特性とは、運動を行う人間の根源的な欲求や身体的必要の視点から捉えられた特性のこととされ、体育で取り扱う運動に対する楽しさの源泉がどこに求められるのかを明らかにしておく必要があるとされる（高橋, 2000, p.94）。一般に、機能的特性は競争型、克服型、達成型、模倣・変身型に分類される（永島, 2000, p.56）。ただし、それぞれのスポーツにどのような意味づけをするかによって、どの型に位置づけられるかが決まるといえるだろう。たとえば陸上競技の短距離走に対して、競争の要素を求めるならば、それは競争型に位置づけられる。しかし、自己の記録の更新に重きを置けば、それは達成型に位置づけられることになる。それぞれの型にスポーツを当てはめるのではなく、それぞれのスポーツにどのような意味を見出し、そして意味づけするかが重要であるといえる。このような理解の下、学生は単元で実施する種目、スポーツをいずれかの型に分類して、機能的特性の箇所を記載することができればよい。

教材観については、学生のそれぞれの教材（種目、スポーツ）に対する理解度が問われている。教材観を充実させて記載することができれば、そ

の学生は教材について深い理解があると判断でき、更にその教材を用いてどのように授業を展開するか（どのように運動指導するか）について記載する指導観をより充実させることができる。

5. 生徒観

ここでは対象となるクラスの生徒たちの学習レディネスやクラスの雰囲気や特徴等について記載することになる。特に、生徒たちの学習レディネスに関する記載は不可欠である。たとえば「E 球技 サッカー」の単元において、そのクラスにサッカー部は何人いるのか、サッカー部ではないがサッカーを得意とする生徒、他方、サッカーを苦手とする生徒は何人いるのか、サッカーの技能レベルはどの程度か、といったことを把握していなければ、そのクラスの生徒たちにどのように授業を展開していくのかを考えることができない。したがって、生徒観を記載するためには、対象クラスの生徒たちにアンケートを課すことは必要だろう。アンケート項目については、その学生が知りたい情報、授業をするにあたり必要な情報を記載することがよい。アンケートの作成、回収については、ICT教育の一環も兼ねて Google forms 等のソフトウェアを利用することが望ましい。

6. 指導観

アンケート結果を生徒観に記載し、その結果を受けてどのように授業を展開（運動指導）するのかについて記載する箇所が、この指導観である。ここでは、学習形態を記載することが望ましい。一般に、学習形態は一斉学習、個別学習、班別学習、グループ学習にわけられている（高島, 2000, pp.71-76）。単元をとおして、どれか一つの学習形態で授業を展開するわけではないが、どのような時にどの学習形態で授業展開するかについての記載は必要だろう。たとえば「E 球技 サッカー」の単元において、ドリブル技能の習得の際には主に一斉学習や個別学習を実施し、パス技能習得やグループ戦術練習の際には班別学習あるいはグループ学習を実施するといったように記載することで、読み手はその状況を具体的に

学習指導案作成指導に関する一事例

想像することができ、学生がどのように指導するのかをより理解しやすくなる。また、学習指導要領ではアクティブラーニングの実施を推奨しているが、班別学習やグループ学習の際にはアクティブラーニングを実施しやすいため、それらの学習形態の際にはアクティブラーニングを実施するといった記載をすることで、読み手に対して学習指導要領で求められていることを理解していることを印象づけることもできる。

7. 単元計画

中学校保健体育の年間標準授業時数は、第1学年、第2学年、第3学年、それぞれ105単位時間、計315単位時間であることが定められ、このうち体育分野は265単位時間程度、保健分野は48単位時間程度と規定されるだけでなく、「A 体づくり運動」は各学年で7単位時間以上、「H 体育理論」は各学年で3単位時間以上、「B 器械運動」から「G ダンス」までの領域の授業時数はその内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当すると規定される（文部科学省，2019，pp.231-233）。このような規定があることから、単元計画は年間計画との兼ね合いで作成されることになる。通常、学生が教育実習に参加した際、教育実習校はすでに年間計画を出している。それゆえに、教育実習において学生が単元計画を作成することはないといえる。

しかし、学生が模擬授業を実施する際、当該単元を何回（何単位時間）実施するかを想定することは重要である。なぜなら、それぞれの単位時間の繋がりを踏まえて模擬授業を実施することによって、読み手はどのような流れでその回の模擬授業が実施されるのかを理解することができるからである。また、学生にとっては、どのような流れで授業を展開していくかを記載することで、より現実的な学習指導案を作成することができるからである。たとえば「E 球技」の場合、単元計画の最後にはゲーム（リーグ戦）が実施されることが一般的だろう。とはいえ、学生が単元計画の最終回あるいはその一つ前の回を取り上げて模擬授業を実施する場合、生徒役の学生に対してリー

グ戦を実施するだけでは模擬授業を充実させられない。放任的な指導になり兼ねないからである。もちろん、学生がそのような模擬授業を実施したとしても、授業マネジメントなどについて指摘はできる。ただ、そのような模擬授業では体育の核となる技能習得をどのように実践するかについて観察することができず、それゆえに技術指導について助言を与えることはできない。少なくとも、第一回から最終回あるいはその一つ前の回（リーグ戦）までに、どのような流れで授業を展開していくのかを単元計画に記載しなければ、学生の実践的指導力を向上させるための助言を与えることができない。

学生が教育実習に行った際に単元計画を作成することはないとはいえ、当該学生が実施する授業は単元計画において第何時の授業に相当するのかを明記することは、当該学生がどのように授業を展開していくのかを理解するために必要である。

8. 本時の展開

1) 本時の目標

本時の目標は単元目標との関係を考慮しなければならない。しかし、X大学の学生は本時の目標と単元目標を関連づけて記載することができず、本時の目標を独立して記載する傾向がある。このようなことが生じる原因は単元目標の理解、単元目標と本時の目標の関連性の理解が乏しいからであると考えられる。単元目標は単元をとおして達成されるべき目標であり、本時の目標はその単元目標の一部となる。たとえば「E 球技 サッカー」における知識及び技能の単元目標を「サッカーのルールや技術の名称、戦術等を理解したうえで、ゲームの中で適切に技能を発揮する」と設定した場合、ここに記載されている目標を単元計画のいずれかの回で取り上げればよい。第一回目の授業では「サッカーのルールと技術の名称を理解する」(知識)といった目標を設定し、単元計画の最終回もしくはその一回前の授業回の目標では「ゲームの中で適切に技能を発揮する」(技能)といったように、単元をとおし目標を達成することが目指されなければならない。

2) 本時の準備物

この箇所に関しては、記載が不十分な学生はほとんど見受けられない。

3) 本時の学習過程

この箇所では、当該授業の計画を記載することになる。「学習内容・学習活動」と「指導内容並びに指導上の留意点」について、学生は記載内容を間違えることはほとんどない。ただ、記載内容の質や分量は区々である。分量は多ければいいというわけではないが、多いということは、それだけ詳細な授業計画を立案することができていると考えることができる。たとえば、「学習内容・学習活動」の欄において「準備運動をする」という記載よりも、準備運動の内容はどうなっているのかを明確に記載した方が、読み手は学生が想定する授業を想像しやすい。より具体的にどのような授業を実践するのかを推し量るために、詳細を記載するように指導している。結果的に分量が多くなるといえるが、その過程で実践する授業をより具体的に想像するための思考力を身につけることができると考えられる。しかし、提出される学習指導案の多くは本時の学習過程の分量が少ない。そのような指導案を用いて実践する模擬授業の出来映えは十分ではない傾向が強い。

また、「評価の観点」については、多くの学生が理解できていない。評価の観点では、その授業の目標が達成されたか否かを判断する規準が記載されることになる。たとえば、ゲーム中に味方にパスをする、といった本時の目標を設定した場合、当該授業の最後に実施されるゲームにおいて生徒の動きを観察して、それができたか否かを評価すればよく、そのために、「評価の観点」において「ゲーム中に味方にパスができる（技能）」と記載すれば問題ない。

しかし、評価の観点において「挨拶ができる」、「時間どおり集合できる」、「課題について話し合うことができる」など、「指導上の留意点」に相当する内容を記載する学生が非常に多い。評価の観点については、あくまで「評価」の対象になる事柄を記載しなければならない。評価の観点の欄

に多数の事柄が記載されている場合、それらすべてを評価しなければならないことになる。しかし、一回の授業の中でいくつもの事柄を評価することは現実的ではない。「観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場を精選することが重要である」(国立教育政策研究所教育課程研究センター, 2021, p.51)。

このようなことが生じる原因は「評価の観点」を正しく理解できていないことがあげられる。単元目標と単元の評価規準が対応関係を成すように、本時の目標と評価の観点は対応関係を成す。さらにいえば、単元目標と本時の目標、単元の評価規準と評価の観点は対応関係を成している(図4参照)。

IV. おわりに

教職課程を履修する学生は学習指導案作成に不安を抱え、他方、教育実習校では満足できる学習指導案作成を求めているという事実がある。そのような事実を踏まえ、本稿では保健体育科教員養成課程を担当する筆者が実践している学習指導案の作成事例を記述し、学習指導案作成指導のための有益な一資料にすることが目的とされた。

学習指導案を作成するためには、当然のことながら学習指導要領を理解していなければならないが、学習指導案それ自体の理解も不可欠になる。教育実習に参加した際、大学で使用している学習指導案フォーマットとは異なる学習指導案フォーマットを使用することになったとしても、それに対応してより充実した学習指導案を作成するためには作成上のポイントを理解していることが重要である。

本稿で取り上げられた学習指導案作成上のポイントは、あくまでX大学にて筆者が指導している一事例でしかないが、このようなポイントを公にすることによってX大学の授業資料にすることや他大学の学生の一資料にすることができる。一事例を取り上げるからこそ、本稿にて学習指導案の

学習指導案作成指導に関する一事例

例を示してもよいと考えられるかもしれないが、ここにそれを記載すると学習指導要領を書き写すことと同様の事態が生じてしまうことが危惧される。学生にとっては模倣対象が増えるだけになり、学生には本稿を参考にして学習指導案を作成してほしいという願いとは裏腹の結果を引き起こしかねない。あえて本稿に学習指導案の例を示すことなく、本稿に記載されたポイントを参考に、学生諸子には学習指導要領を理解した上で自分なりの学習指導案を作成するよう努めてほしいと考えている。必死に考えて学習指導案を作成するその過程こそ、重要であると考えている。

最後に、この度、筆者の学習指導案の指導事例を公にしたが、筆者と同様に教員養成課程に携わる教員や学校教育現場で活躍される教員から、本稿に対するご意見をいただきたいと考えている。本稿を書き上げるにあたり、筆者自身の指導の振り返りも行われたが、更により指導もあるのでないかと考えている。読者諸氏より助言を得られるのであれば、筆者自身の指導力の向上に繋がり、延いては学生に対するより良い学習指導案の作成指導に繋がる。本稿が学生にとっての有益な資料になることを願うとともに、読者諸氏からご意見を得られることを願って本稿を綴じることにする。

文献

- 今関豊一 (2021) 第Ⅱ部 授業づくりの基礎知識 第5章 体育の学習評価. 岡出美則ほか編, 体育科教育学入門. 大修館書店, pp.95-103.
- 岩田靖 (2021) 第Ⅱ部 授業づくりの基礎知識 第3章 体育の学習内容と教材・教具論. 岡出ほか編, 体育科教育学入門 [三訂版]. 大修館書店, pp.71-81.
- 猪飼道夫 (1971) 体育の科学的基礎 第6版 第2編 だれのために (Whom) IV 体力というもの. 東洋館出版社, pp.94-103.
- 金子明友 (2007) 身体知の構造. 明和出版.
- 国立教育政策研究所教職課程研究センター (2021) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【保健体育】 6版. 東洋館出版社.
- 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 (online) 教職課程コアカリキュラム. https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf, (参照日 2022年2月24日).
- 京都府総合教育センター (online) 学習指導案ハンドブック. http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/gakko/pdf/sidoanhandbook_r03_0_0.pdf, (参照日 2022年2月28日).
- 松田哲 (2020) 流通経済大学スポーツ健康科学部における教育実習に関する調査報告—2019年教育実習振り返りアンケートから—. 流通経済大学スポーツ健康科学紀要, 13: 43-55.
- マイネル: 金子明友訳 (1994) スポーツ運動学 第8版. 大修館書店, pp.156-166.
- 宮崎明世 (2010) 筑波大学と附属学校との連携による, 保健体育科教育実習のあり方の検討—大学における事前指導および指導計画の作成法—. 筑波大学体育科学系紀要, 33: 99-105.
- 文部科学省 (2018) 中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総則編. 東山書房.
- 文部科学省 (2019) 中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 保健体育編. 東山書房.
- 文部科学省 (online) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) 別添資料 (2/3): https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_3_2.pdf, (参照日 2023年10月4日).
- 永島惇正 (2000) 第Ⅰ部 体育科教育とは何か Lecture7 体育の内容. 宇土正彦ほか編, [新訂] 体育科教育法講義. 大修館書店, pp.49-59.
- 西村清巳・松岡重信・房前浩二・岡本昌規・三宅幸信・高田学峰・宇田光代・藤原宏美・万代ユミ (2000) 保健体育科における教育実習のあり方に関する研究 (Ⅲ)—教育現場から見た教育実習の諸問題—. 広島大学教育学部・関係附属学校園共同研究体制紀要, (28): 169-178.

- 鬼澤陽子（2021）第Ⅲ部 授業づくりの実際 第17章 教育実習の取り組み方. 岡出美則ほか編, 体育科教育学入門. 大修館書店, pp.293-299.
- 大西努・田原陽介・梅壽周毅（2013）保健体育科教育実習生における不安と運動部活動との関係. 環太平洋大学研究紀要（7）: 269-273.
- 高橋健夫（2000）第Ⅰ部 体育科教育とは何か Lecture 11 体育の指導計画. 宇土正彦ほか編, [新訂] 体育科教育法講義. 大修館書店, pp.89-99.
- 高橋健夫（2021）序章 体育科教育学で何を学ぶのか. 岡出美則ほか編, 体育科教育学入門. 大修館書店, pp.1-8.
- 高島稔（2000）第Ⅰ部 Lecture 9 体育の学習形態. 宇土正彦ほか編, [新訂] 体育科教育法講義. 大修館書店, pp.69-77.
- 玉川大学教師教育リサーチセンター編（2020）小学校・中学校・高等学校版 教育実習ガイド. 時事通信社.
- 浦井孝夫（2013）教育職員免許法施行規則にみる「教科（保健体育）に関する科目」の「運動学（運動方法学を含む。）」の内容についての再確認～シラバス作成に向けて～. スポーツ運動学研究, 26 : 133-139.
- 吉永武史（2021）第Ⅲ部 授業づくりの実際 第1章 体育のカリキュラム・マネジメント. 岡出美則ほか編, 体育科教育学入門. 大修館書店, pp.134-144.

(2023. 9.30 受付)
(2023.12.10 受理)

学習指導案作成指導に関する一事例

| |
|---|
| 授業の目的・概要 |
| <p>本授業では、学習指導案について理解し、適切な学習指導案を作成し、作成された学習指導案を基に模擬授業を実践し、体育教員に必要な実践的指導力の基礎を養成することを目的とする。</p> <p>上記の目的を達成させるために、学習指導案及びその作成方法について説明し、個人で適切な学習指導案を作成する能力を養うとともに、グループ活動をとおして指導案の作成及び模擬授業を実践する。</p> |
| 到達目標 |
| <p>1. 学習指導案について理解し、説明することができる。</p> <p>2. 実践的指導力の基礎を身につける。</p> |
| 授業計画 |
| <p>【第1回】 テーマ：オリエンテーション 内容・方法：本授業の目標、内容、方法、評価、授業方針、心得等について説明する。</p> <p>【第2回】 テーマ：学習指導案の概要 内容・方法：学習指導案の様式を確認し、その概要を説明する。</p> <p>【第3回】 テーマ：学習指導案の作成方法 内容・方法：研究授業時の学習指導案をもとに、学習指導案に記載すべきことを説明する。</p> <p>【第4回】 テーマ：学習指導案の作成1 内容・方法：指定の様式に沿って学習指導案を作成する。</p> <p>【第5回】 テーマ：学習指導案の作成2 内容・方法：指定の様式に沿って学習指導案を作成する。</p> <p>【第6回】 テーマ：学習指導案の作成3 内容・方法：指定の様式に沿って学習指導案を作成する。</p> <p>【第7回】 テーマ：学習指導案の作成4 内容・方法：指定の様式に沿って学習指導案を作成する。</p> <p>【第8回】 テーマ：学習指導案の作成5 内容・方法：指定の様式に沿って学習指導案を作成する。</p> <p>【第9回】 テーマ：学習指導案の作成6 内容・方法：略案（時案）を理解し、それを作成する。</p> <p>【第10回】 テーマ：学習指導案の作成7 内容・方法：模擬授業を実施するグループで学習指導案を作成する。</p> <p>【第11回】 テーマ：模擬授業1 内容・方法：グループで作成した学習指導案をもとに模擬授業を実施する。</p> <p>【第12回】 テーマ：模擬授業2 内容・方法：グループで作成した学習指導案をもとに模擬授業を実施する。</p> <p>【第13回】 テーマ：模擬授業3 内容・方法：グループで作成した学習指導案をもとに模擬授業を実施する。</p> <p>【第14回】 テーマ：模擬授業4 内容・方法：グループで作成した学習指導案をもとに模擬授業を実施する。</p> <p>【第15回】 テーマ：模擬授業5 内容・方法：グループで作成した学習指導案をもとに模擬授業を実施する。</p> |

図1 2023年度保健体育科教育法Ibの授業計画

寺田

保健体育科・保健学習指導案

学校

実習生

指導教諭

先生

1. 実施日 令和 年 月 日 () 第 時限 (: ~ :)

2. 実施場所

3. 対象 第 学年 組 名 (男子 名 女子 名)

4. 単元名

5. 単元目標

6. 単元の評価規準

| 知識及び技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--------|----------|---------------|
| | | |

7. 単元計画 (全 ○ 時間) (□/○ : 本時)

| | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | | 4 | |
| 2 | | 5 | |
| 3 | | 6 | |

8. 教材観

9. 生徒観

10. 指導観

11. 本時の展開 (第○時)

(1) 本時の目標

(2) 本時の準備物 (使用教科書、教材等)

(3) 本時の学習過程

| 時間 | 学習内容・学習活動 | 指導内容並びに指導上の留意点 | 評価の観点 |
|------|-----------|----------------|-------|
| 導入分 | | | |
| 展開分 | | | |
| まとめ分 | | | |

図2 X大学で使用する学習指導案フォーマット

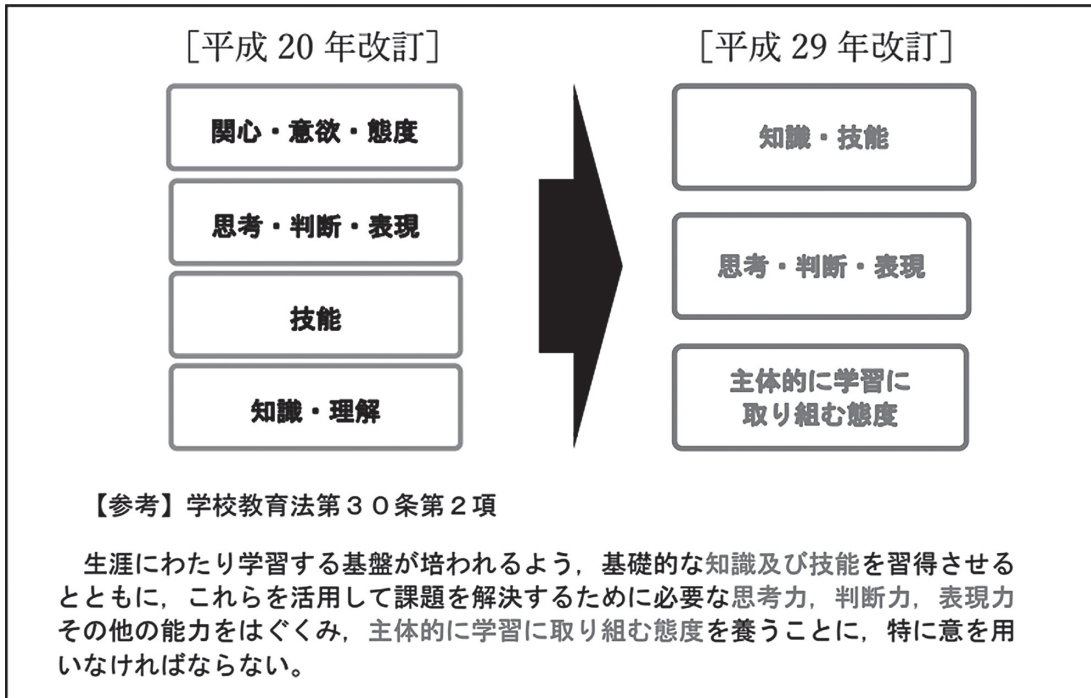
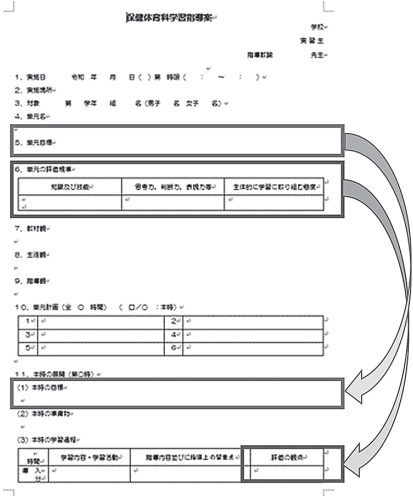


図3 国立教育政策研究所教職課程研究センター(2021, p.6)より転載.

単元目標と本時の目標ならびに評価規準と評価の観点1



単元目標
= 単元をとおして達成させるべき目標

本時の目標
= 単元目標を達成させるための小目標

単元の評価規準
= 単元をとおした目標達成の規準

評価の観点
= 本時の目標達成の規準

図4 目標と評価の関係図(筆者作成の授業資料)